

学校給食で使用した豚肉の産地偽装に関する解決金支払いについて

令和5年10月、本市学校給食で使用した豚肉について、食材加工業者である株式会社寿食品（以下「寿食品」という。）が豚肉の加工の際、外国産豚肉を国内産豚肉と偽って混入するという事案（以下「本件事件」という。）が発生しました。

本件事件に係る損害賠償に関して、本市の学校給食食材調達業務受託者である公益財団法人川崎市学校給食会（以下「給食会」という。）、寿食品及び当該豚肉の納品業者である黒光商事株式会社（以下「黒光商事」という。）の3者による協議が進められてきましたが、この度、3者間において、給食会の黒光商事に対する売買代金の減額、寿食品による損害賠償に相当する解決金の支払いなどによって和解することに合意し、令和6年3月4日に和解書が締結され、本日3月5日に給食会への解決金が支払われましたので、報告します。

1 和解の当事者

- (1) 学校給食食材調達業務受託者 公益財団法人川崎市学校給食会
- (2) 食材納品業者 黒光商事（こっこうしょうじ）株式会社（東京都大田区）
- (3) 食材加工業者 株式会社 寿食品（ことぶきしょくひん）（神奈川県相模原市中央区）

2 本件事件の概要

- (1) 給食会と黒光商事は、川崎市立学校における学校給食用物資である豚肉の購入に関して、平成30年4月19日から令和5年9月20日まで「川崎市学校給食用物資売買契約」を締結するとともに、平成30年4月19日から令和5年8月2日まで「川崎市学校給食センター用物資売買契約」（以下それら契約を「本件売買契約」という。）を締結していた。
- (2) 本件売買契約に係る豚肉について、黒光商事は寿食品に対して豚肉の加工及び仕入れの発注を行い、寿食品は黒光商事の発注に基づいて豚肉を黒光商事に納品するという契約を取り交わし、黒光商事は寿食品から納品された豚肉を給食会に納品していた。
- (3) (1) 及び (2) の契約において取り扱う豚肉の規格はいずれも国内産としていた。
- (4) 令和5年9月11日、10月5日、10月11日、10月13日、10月17日に黒光商事が給食会に納品した豚肉の産地が産地判別検査により外国産と判別され、給食会が寿食品に対して行った聞き取り調査により、寿食品が、本件売買契約に係る豚肉について、過去10数年にわたって外国産豚肉を混入した上で国内産と産地を表示して黒光商事に納品していたことを認めた。

3 和解の概要

- (1) 給食会の黒光商事に対する売買代金の減額
給食会は、産地判別検査により外国産と判別された5日分の豚肉について、本件売買契約の内容に適合しないものであったものとして、本件事件に伴う給食会の黒光商事に対する売買代金の支払保留分から、国内産豚肉と外国産豚肉の差額に相当する額として算出した1,043,835円を減額する。

(2) 寿食品による解決金の支払い

ア 給食会に対する解決金の支払い

寿食品は給食会に対して、本件事件における不法行為責任による解決金として、平成30年度以降に寿食品に支払われていた売買代金(概算)のうち、外国産豚肉の混入によって不当に得ていた利益に相当する額として算出した34,148,855円を支払う義務があることを認め、当該解決金については、本件事件に伴う黒光商事の寿食品に対する売買代金の支払保留分から対当額について相殺することとして、黒光商事が給食会に支払うものとする。

イ 黒光商事に対する解決金の支払い

寿食品は黒光商事に対して、本件事件における契約不適合及び不法行為責任による解決金として17,686,261円を支払う義務があることを認め、当該解決金については、本件事件に伴う黒光商事の寿食品に対する売買代金の支払保留分から対当額について相殺する。

(3) 給食会、黒光商事及び寿食品との間には、本件事件に関して、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解の理由

寿食品による産地偽装が判明してから、本件事件に係る損害賠償に関して3者による協議が進められてきましたが、寿食品が産地偽装という不法行為の責任を認め、解決金の支払いに応じる意思を示したこと、寿食品が事業を停止し事後処理を弁護士に一任していることなどの状況を踏まえ、本市及び給食会としても、本件に関してできる限り早期の解決が必要であるという認識のもと、給食会、寿食品、さらに黒光商事を交えた3者での和解を締結したものです。

5 本市における解決金の取り扱い

3者の和解によって、給食会が黒光商事から受領する解決金については、本市及び給食会間において本市に全額譲渡する旨の覚書を別途締結し、本市においては当該解決金等相当額を歳入として受け入れ、学校給食食材調達費に充当することを予定しています。

○問合せ先

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 岩丸

電話 044-200-3296